



## 給与支払報告書・償却資産申告書 住宅用地申告書・被災住宅用地申告書



# 1月31日までに提出を

### 給与支払報告書

【問】 市民税課 ☎(28)8964

従業員を雇って事業や商売を営み、給与を支払っている方は、1月31日(木)までに給与支払報告書を提出することになっています。また19年中の退職者の分も、退職時の住所地の市町村に給与支払報告書をご提出ください。ただし給与支払金額が30万円以下の場合には提出しないこともできます。

給与支払報告書（4枚1組）のうち、市町村提出用に総括表を付けて、給与の受給者が居住している市町村へ早めにご提出ください。この報告書は市民税・県民税の申告に代わるものです。正しく記入し、提出漏れのないようにご注意ください。

#### サラリーマンの市民税・県民税は給与天引きで

サラリーマン（給与所得者）の市民税・県民税は、給与の支払者が毎月の給与を支払う時に、給与から天引きして納入することになっています（特別徴収）。まだ特別徴収をしていない場合は、この制度をご理解の上、ご協力をお願いします。

なお特別徴収ができる事業所は、給与支払報告書の総括表に「特別徴収可」と明記の上、ご提出ください。

### 償却資産申告書

【問】 資産税課 ☎(28)8967

市内で事業のために使用している機械・設備・備品などの償却資産がある方は、1月31日(木)までに償却資産申告書を一宮庁舎資産税課、尾西・木曾川庁舎窓口課、出張所へご提出ください。

申告用紙は12月中旬に送付しましたが、新しく事業を始めた方や、以前から事業を営んでいて申告用紙が届いていない方は、資産税課・窓口課・出張所へお申し出ください。ただし「平成20年度償却資産の申告について」のハガキで償却資産の増減が「なし」と回答した方は、申告する必要はありません。

#### 申告についてのお願ひ

▽新設の事業所は、対象となる全部の償却資産を申告してください。

▽既設の事業所は、19年1月2日～20年1月1日に

増加または減少した償却資産を申告してください。  
▽ビルなどを借りて事業をする際、賃借人が自分の費用で造作や付帯設備工事などの内装を施工した場合、ビルと一体性のないものは償却資産として賃借人に課税されますので、申告してください。  
▽増加または減少した償却資産のない事業所でも、申告書備考欄にその旨を記入し、申告してください。

### 住宅用地申告書

【問】 資産税課 ☎(28)8965

宅地にかかる固定資産税は、利用状況により居住用の住宅用地と非住宅用地に区分され、それぞれ税負担が異なります。新築や取り壊しなどにより利用状況に変更があった方は、1月31日(木)までに住宅用地申告書を一宮庁舎資産税課、尾西・木曾川庁舎窓口課、出張所へご提出ください。

#### 申告が必要な方

19年1月2日～20年1月1日に、次のいずれかに該当する土地の所有者

- ▽専用住宅または併用住宅（居住部分の床面積が4分の1以上）を新築した（建て替えを除く）
- ▽専用住宅を併用住宅または工場・店舗・倉庫などの非住宅に利用変更した
- ▽併用住宅または工場・店舗・倉庫などの非住宅を専用住宅に利用変更した
- ▽住宅を取り壊し、空き地や駐車場などに利用変更した

### 被災住宅用地申告書

【問】 資産税課 ☎(28)8965

19年1月2日～20年1月1日に風水害や火災などで住宅が壊れたりなくなったりし、20年1月1日現在で家屋や構築物の敷地として利用できない住宅用地は、災害の発生後2年度分に限り住宅用地の特例（みなし住宅用地）の適用対象になります。1月31日(木)までに「固定資産税に係る被災住宅用地申告書」を一宮庁舎資産税課、尾西・木曾川庁舎窓口課、出張所へご提出ください。

# 消費生活フェア

みにきませんか、  
新しい発見 脳への刺激!

## 内容

- ▽省エネ・食生活・消費生活等、日常生活に密着した問題を研究しパネルなどで発表
- ▽小学生の省資源・省エネルギー習字の優秀作品を展示（表彰式は27日の午後1時30分）
- ▽ストーンペインティング・ぬりえ・手作りカンパジ実演（写真持参）・シュガークラフト（実費が必要）
- ▽消費者団体のフリーマーケット、お菓子の目方当てゲーム、古本の無料配布ほか

## 消費生活講座を開催

- ▼日 時／1月26日(土) 午後1時30分～3時
- ▼内 容／右脳の活性化～だれでもできる頭の体操～
- ▼講 師／青嶋宮央さん（医療コミュニケーションカウンセラー）

- ▼日 時／1月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後4時（27日は3時まで）
- ▼会 場／一宮地場産業ファッションデザインセンター
- ▼料 金／無料



## プレゼント

- 毎日先着80世帯に「くらしの豆知識」
- クイズ・アンケート回答者・スタンプラリー完成者 毎日先着各200人に記念品

【問】経済振興課 ☎(28)9132

## 経営合理化促進講座 新春トップ講演会

# 日本の未来 輝くために

- ▼日 時／1月18日(金) 午後2時～3時30分
- ▼会 場／一宮市民会館
- ▼講 師／大谷昭宏さん(ジャーナリスト)
- ▼定 員／1,500人
- ▼料 金／無料(受講券が必要)
- ▼受講券／1月4日(金)から一宮庁舎東玄関受付・経済振興課、尾西庁舎西館1階受付、木曾川庁舎総務管理課、出張所で配布

1月18日(金)  
一宮市民会館



大谷昭宏さん

【問】経済振興課 ☎(28)9130

## 心身障害者扶養共済制度の 掛け金が4月から増額

福祉課

▼☎(28)9017

心身障害者扶養共済は、保護者が生存中に掛け金を納付すると、保護者が死亡した場合などに、障害者に終身年金を支給する任意加入の制度です。受給期間の長期化などで財政が悪化したため、4月から掛け金が増えます。

2月以降に加入手続きする方の掛け金の月額は、次のとおりです。年金額は102万円が維持されます。

- ▼34歳以下 9300円
- ▼35歳～39歳 11400円
- ▼40歳～44歳 14300円
- ▼45歳～49歳 17300円
- ▼50歳～54歳 18800円
- ▼55歳～59歳 20700円
- ▼60歳～64歳 23300円

## 新年 明けまして おめでとうございます

一宮市議会は、議員の年賀状を廃止しておりますので、本紙上をもって議員個々のごあいさつに代えさせていただきます。市民の皆様には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

一宮市議会

## 母子家庭の方へ 自立支援教育訓練給付金の 支給額が4月から減額

子育て支援課

▼☎(28)9022

市では、母子家庭の方が雇用保険制度の指定教育訓練講座を修了した場合に、母子家庭自立支援教育訓練給付金を支給しています。4月1日受講開始分から、支給額が受講費用の20%（上限10万円）に下がります。

なお支給を受けるには条件があります。講座を申し込む前に子育て支援課へご相談ください。

## 一宮市メールマガジン 「週刊一宮」をお届けします

秘書広報課

▼☎(28)8951

メールマガジン「週刊一宮」をご存じですか。週末のイベントをはじめ、知っておくと便利な市政の情報、取材中のほれ話などをタイムリーに電子メールでお届けしています。週末のお出掛けなどに活用できますので、ぜひ登録ください。

- ▼発行/毎週木曜日
- ▼料金/無料
- ▼電子メール受信の通信料が必要
- ▼利用方法/市ホームページで電子メールアドレスを登録
- ▼その他/携帯電話へは配信できません

## 市税滞納処分による 不動産を公売

納税課

▼☎(28)8968

- ▼入札日時/3月4日(火) 午後1時30分
- ▼入札場所/県名古屋東部県税事務所(名古屋市中区)
- ▼公売財産/①畑363㎡(浅井町江森)②畑291㎡(浅井町河田)③畑190㎡(千秋町佐野)④田389㎡(木曾川町門間)
- ▼その他/予告なく公売を中止する場合があります。買受人に制限あり

## 電子証明書の手続きはお早めに

e-Taxを利用する方へ

情報推進課

▼☎(84)0007

1月下旬～3月は窓口が大変込み合います。e-Taxで確定申告するたぐに、電子証明書(公的個人認証サービス)の新規発行・更新・再発行が必要な方は、早めに手続きしてください。手続きに時間がかかるため、できるだけ午後4時までにお越しください。

- ▼料金/500円
- ▼申請場所/一宮庁舎市民課、尾西・木曾川庁舎窓口課
- ▼持ち物/顔写真付きの公的な本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)、住民基本台帳カード、印鑑
- ▼e-Taxで税額控除が受けられます
- ▼e-Tax (http://www.e-tax.nta)

go.jp)を利用して、申告期限までに所得税の確定申告書と、本人の電子署名・電子証明書を送信した場合、所得税額から最高5000円が控除されます。ただし19年分または20年分のいずれか1回に限りです。

## 市資料コーナーのご利用を

行政課

▼☎(28)8956

市が発行する資料を自由に閲覧できるように、一宮・尾西・木曾川庁舎1階に市資料コーナーを設けています。現在、閲覧できる主な資料は、次のとおりです。有料コピー機(1枚10円)も利用できます。

- ▼市長交際費、議会交際費、予算書、決算書、事務事業評価結果、建設工事入札契約結果、市民意見提出制度公表資料、総合計画公表資料

## 国民健康保険税・介護保険料 納付確認書を送付

保険年金課 ▼☎(28)9012  
高年福祉課 ▼☎(28)9019

国民健康保険税と介護保険料を納めている方へ、1月下旬に納付確認書を送付します(介護保険料を老齢・退職年金から特別徴収されている方を除く)。納付確認書には、19年中に納めた金額が記してあります。確定申告などの社会保険料控除の申告にご利用ください。